

公益財団法人・山田長満奨学会 2019(平成31)年度奨学生募集について

1. 2019(平成31)年度 公益財団法人・山田長満奨学会奨学生募集の概要

※詳細および願書は以下のサイトで入手可能。

<http://www.yamada-foundation.or.jp/pc/free4.html>

- 募集人数：大学生・大学院生 合計6名
- 奨学金：(月額)12万円(※給付)
- 主な応募資格
 - 国籍：問わず。
 - 年齢：1984年4月1日以降に生れた者(35歳未満の者)
 - 他機関の奨学金との併用可能(給付型・貸与型を問わない。)
 - 所得制限なし
- 選考日程
 - 出願：応募者は所用の書類を2018年12月14日(金)までに提出(必着)。
 - 一次選考：当会は書類審査を実施、結果を2019年2月15日(金)までに通知。
 - 二次選考：一次選考合格者を対象に、面接を2019年3月9日(土)に実施。
 - 最終選考結果：合否を、2019年3月22日(金)までに通知。

2. (参考) 公益財団法人・山田長満奨学会の概要

- 事業目的を「国際社会で活躍し貢献する人材育成に関する事業を行い、世界の平和及び経済成長並びに人々の幸福に寄与する」とし、平成元年(1989年)10月1日に任意団体として発足。設立者は山田長満(現・川崎商工会議所会頭)。以降の経緯は以下のとおり。

平成元年(1989年)10月1日	任意団体として山田長満奨学会設立
平成2年(1990年)4月1日	奨学会事業開始
平成21年(2009年)4月1日	任意団体から一般財団法人山田長満奨学会に変更。
平成26年(2014年)1月18日	内閣府の認可を受け、法人形態を一般財団法人から公益財団法人に変更。
以降、公益財団法人・山田長満奨学会	

- 本奨学会の特徴
 - 給付型の奨学金で、返済義務がないこと。
 - 奨学生の大学・専攻分野等に関する制約がないこと。
 - 原則として奨学金を本人に直接交付していること。
 - OB/OGを招いた交流会を奨学金交付日に、OB/OG会を年に1回、それぞれ開催し、奨学生およびOB/OGの間の交流を図っていること。
- これまでの主な事業実績
 - 国内事業：累計で300人近い学生に奨学金を支給。
 - 海外事業：
 - ◇ オレゴン大学に「Yamada Language Center」を設立。同大学から日本への留学生に奨学金支給。
 - ◇ ラオスに小学校建設。
 - 海外大学等(ベトナム国家大学ハノイ校、タンタイ大学、ラオス国立大学、ブノンペン科学技術大学、ラオス・日本人材開発センター)に奨学金支給。

こうえきざいだんほうじんやまだおさみつしょうがくかい

公益財団法人山田長満奨学会

2019（平成31）年度 奨学生募集のお知らせ

公益財団法人山田長満奨学会は、世界平和及び経済成長に貢献する人材を育成し、人々の幸福に寄与することを目的として平成元年10月1日に設立しました。

対象学生：国内に所在する大学、大学院修士課程・博士課程、

専門大学院(法科大学院など)に在籍する者

※その他応募資格あり。

募集期間：2018年10月1日（月）から2018年12月14日（金）まで
（当日必着）

募集人数：合計6名

奨学期間：1年間（2019年4月から2020年3月）

奨学金給付額：月額12万円【給付型奨学金（返還義務はありません）】

給付方法：毎月指定の給付日（第2金曜日）に当奨学会事務所にて手渡し

※提出書類、応募詳細条件等を下記のサイトで必ず確認してからご応募下さい。

2019（平成31）年度奨学生募集要項：<http://www.yamada-foundation.or.jp/pc/>

※応募についての問合せ：info@yamada-foundation.or.jp

公益財団法人山田長満奨学会事務局 宛